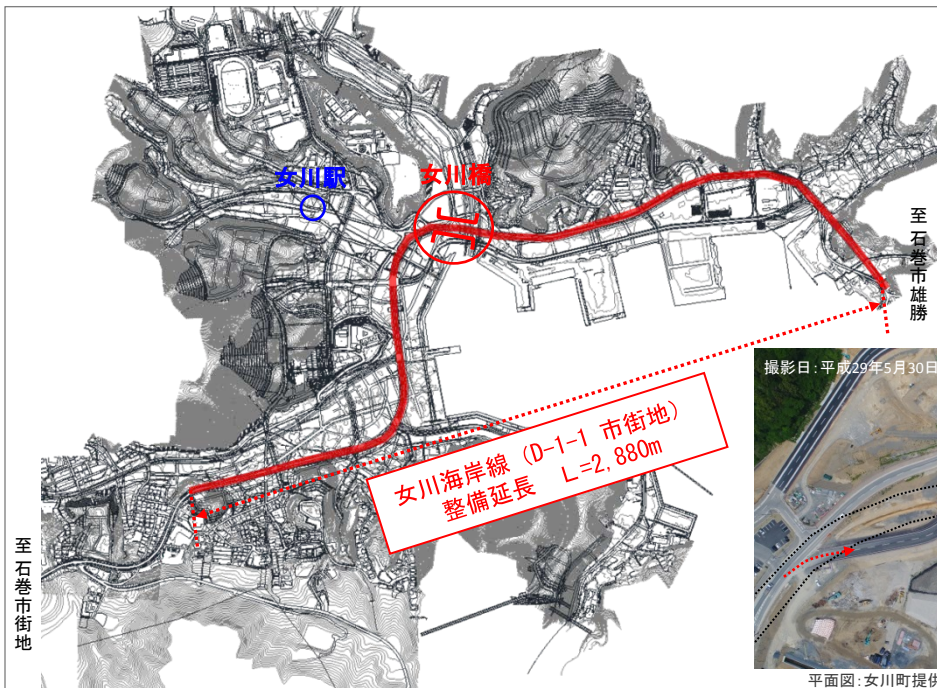


# 国道398号「女川市街地道路事業」女川橋供用開始について

復興交付金道路事業「(国)398号市街地」は、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた女川町中心市街地において、震災前より安全で活力に満ち溢れた新たな市街地の造成に向けて実施される復興交付金都市再生区画整理事業と一体的に整備を行うため宮城県から女川町へ委託している事業延長2.9kmの道路事業です。

牡鹿郡女川町女川浜を流れる二級河川女川に架かる女川橋は、東日本大震災の津波により流出し、応急工事で仮橋を設置しておりましたがこのたび、新たに完成した女川橋（橋長42.4m）について平成29年6月1日（木）午前6時より暫定供用を開始しました。

今後は、平成30年度の事業全線の供用開始を目指し、引き続き整備を進めて参ります。



## 【事業概要】

事業期間：平成23年度～平成30年度  
事業費：約36億円  
整備延長：L=2,880m  
道路幅員：6.5m（16.0～20.0m）



## 【女川橋概要】

橋長：L=42.4m  
有効幅員：W=18.0m  
上部工：ホースピルT桁橋



H29年6月1日より暫定供用開始

